

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

西播磨の食とのふれあい・安全を支える港まちづくり計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

兵庫県
たつの市

3. 地域再生計画の区域

相生市、赤穂市及びたつの市の区域の一部（相生港、赤穂港、坂越港及び岩見漁港）

4. 地域再生計画の目標

赤穂市、相生市、たつの市を結ぶ沿岸部は、リアス式の自然に富んだ海岸や大小の島々が織りなす瀬戸内海に面し、赤穂港、坂越港、相生港、室津漁港、岩見漁港など古くからの天然の良港が存在している。これらの港では、播磨灘周辺的好漁場を控え、イカナゴ、シラス等の船びき網漁業や、カレイ、エビ、カニ、マダコ等の小型底びき網漁業が営まれ、新鮮で豊富な水産物を供給することによって地域経済の発展に大きく貢献してきた。

しかしながら、近年、これら漁船漁業を取り巻く状況は厳しく、水産資源の減少をはじめ、輸入水産物の増大による価格の低迷や消費者の魚ばなれ、漁業者の高齢化や後継者不足による担い手の不足、港内の放置艇の無秩序な係留等、様々な問題に直面している。

一方、これら沿岸部においては、安定した高収入が見込めUターン、Iターン等の雇用を創出するカキ養殖業が成長しつつあり、岩見漁港においては平成20年度より本格的にカキ養殖が始まるなど、将来の同地域の基幹産業へ期待されている。これら地域でのカキ養殖業の成長のために地元では、周辺の市場・商業施設を一体的に活用し、カキ等の魚介類を観光客へ直接販売するとともに、毎年1月の「相生かき祭」、2月の「坂越かきまつり」、11月の「室乃津祭」を始めとする「みなと」を舞台とした賑わい創出のイベントを定期的実施するなど地域を挙げて活性化に向けて取り組んでいる。

このため、行政と漁業者等が一丸となり地元種ガキの安全供給、ブランド化に向けたカキ養殖技術の向上、衛生管理対策等を実施する一方、相生港、岩見漁港において、カキ養殖の生産活動を支える施設整備を行いカキの安定供給を図ることにより、地域の取り組みを支援し、水産業の振興と都市と漁村の交流促進による地域全体の活性化につなげていく。

また、これらの港においては、民間マリナーや公的な係留施設が不足しており、プレジャーボートの無秩序な係留により、水域の安全性の低下や、良好な景観の阻害などの問題

を招いている。このため、赤穂港、坂越港において、小型船舶係留施設を整備するとともに関係行政団体、地域団体等からなる放置艇解消対策協議会（仮称）を設置し、秩序ある水域利用を進め、海辺空間の環境・景観を向上させ海辺の魅力を高めることにより、西播磨沿岸域の地域の活性化を図っていく。

さらに、現在、西播磨地域においては地震による大規模な災害の発生が危惧されている。近隣に岡山県東部から兵庫県南東部にかけて分布する山崎断層帯があり、地震調査研究推進本部の「山崎断層帯の長期評価について」によれば、「今後 30 年間に地震が発生する確率がわが国の主な活断層の中では高いグループに属する」とされている。しかしながら、西播磨地域には震災時に海上アクセスポイントとなる耐震強化岸壁が未だ整備されていない状況であり、海路による緊急物資の輸送に支障をきたす恐れがある。このため、広域防災拠点である赤穂海浜公園に近接する赤穂港に耐震強化岸壁を整備し災害時の海上アクセスポイントとしてスムーズな緊急物資の輸送が行えるように体制を整え、地域住民の安全安心を図っていく。

（目標 1）カキの直販所、イベント等の来客数の増加

係留施設等の整備によりカキ等の安定供給を行い、来客数を増加させる。

（岩見漁港から坂越港付近に設置された直販所や開催されるイベント等の来客数の増加：平成 20 年度の来客数に比べ 2 割増加）

（目標 2）放置艇数の減少

係留施設整備による放置艇対策を行い秩序ある水域利用を進める。

（放置艇の減少：148 隻の放置艇を收容する）

（目標 3）西播磨地域における海上アクセスポイントの確保

耐震強化岸壁を整備し、震災時の災害応急活動に必要な物資等の輸送を行うアクセスポイントを確保する。

（西播磨地域での海上アクセスポイント：0 地点⇒1 地点）

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

- ・ 相生港、岩見漁港、室津漁港において、カキ生産量を増加するために、不足している係留施設、漁港施設用地、輸送施設、水域施設等を整備する。
- ・ 水産業の振興と都市と漁村の交流促進を図るため、室津漁港、たつの市御津地域にカキ等の直販所を整備するとともに、坂越港、相生港、室津漁港等において定期的なイベント等を実施する。
- ・ 放置艇対策のため赤穂港（115 隻）及び坂越港（33 隻）にて係留施設の整備を行う。
- ・ 海上からのアクセスポイントとして災害応急活動に必要な物資等の輸送体制を整えるため、赤穂港にて耐震強化岸壁、航路泊地、防波堤を整備する。
- ・ 地域の魅力を PR するため、沿岸域の施設案内やイベントの情報を発信する。

5-2 法第五章の特別の措置を適用して行う事業

港整備交付金を活用する事業

[施設の種類の事業主体]

- ・ 港湾施設（相生港、赤穂港、坂越港） 兵庫県
- ・ 漁港施設（岩見漁港<第1種漁港>） たつの市

[整備量]

- ・ 港湾施設・・・水域施設、外郭施設、係留施設、臨港交通施設
- ・ 漁港施設・・・外郭施設、係留施設、輸送施設、漁港施設用地

[事業期間]

- ・ 港湾施設 平成22年度～26年度
- ・ 漁港施設 平成22年度～26年度

[事業費]

- ・ 総事業費 1,071,000 千円
- 港湾施設 871,000 千円（うち交付金 348,400 千円）
- 漁港施設 200,000 千円（うち交付金 100,000 千円）

※なお、上記事業の整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による

5-3 その他の事業

○同地域への集客数をアップさせるために、以下のイベント等を実施する。

- ・「道の駅みつ」において、食育・環境教育事業の一環として、たつの市等により、小学生を対象とした月2回程度の漁船等の乗船体験、月1回程度の魚のさばき方教室等を行う。
- ・たつの市等による室津の新鮮な海の幸、歴史的な町並み等を活用した「室乃津祭」を毎年1回開催し、都市住民との交流を図る。
- ・相生市等による「相生かき祭」、たつの市等による「室津かきまつり」、相生市等による「坂越かきまつり」、カキの料理にこだわった「相生まんぷく祭」を毎年1回開催し、都市住民との交流を図る。
- ・兵庫県及び市（相生市、赤穂市、たつの市）は連携して、「西播磨なぎさ回廊づくり連絡会」（個人及び団体からなる地域活動組織）による、沿岸域の施設案内やイベント情報の発信を引き続き支援する。

○室津漁港（第2種漁港）において、広域漁港整備事業により施設整備を行う。

- ・カキ養殖業の生産量が年々増加しているため、不足する係留施設、用地等を整備する。

6. 計画期間

平成22年度～26年度（5カ年）

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし